

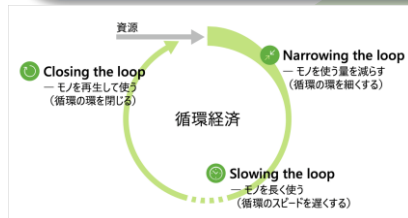
多様な主体の参画による森林整備 (ランドスケープアプローチ) を巡る動向 － 林野庁の取組 －

令和8年3月16日

林野庁

持続可能な社会に向けた企業と森林の関わり例

サーキュラー エコノミー (循環経済)



出典：環境省HP「脱炭素ポータル」

木材は再生可能資源、
炭素を長期貯蔵

森林の有する 多面的機能発揮 (年間70兆円超)

ネット・ゼロ (温室効果ガス排出 量、差し引きゼロ)



出典：環境省HP「ecojin」

森林におけるCO₂吸収量は、
日本全体の8割以上を占める

森林浴

森林づくり

森林の里親

ネーミングライツ

緑の募金

社員研修

企業版ふるさと納税

森林由来
J-クレジット

社員の well-being (健康・幸福)

メリット

- ・ ストレス軽減 ・ 創造力向上
- ・ 離職者減少
- ・ コミュニケーション活性化 等



TDKサム株式会社

ネイチャー ポジティブ (自然再興)

2030年までに生物多様性の損
失を止め、回復軌道に乗せる



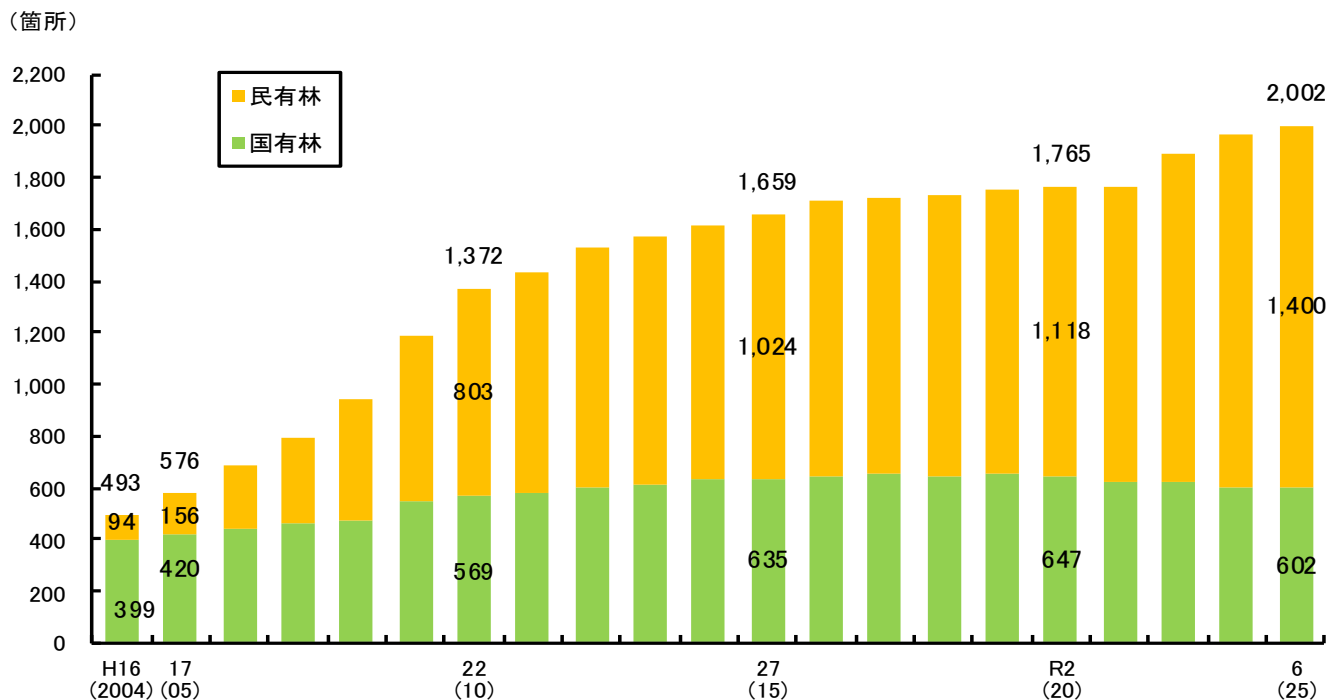
出典：環境省HP「ネイチャーポジティブ ポータル」

企業による^{も り}森林づくり



企業による森林づくり

○ 企業による森林づくり活動の実施箇所数



資料：林野庁森林利用課・経営企画課・業務課調べ

注：
民有林の数値については、企業等が森林づくり活動を行う森林の設定箇所数。
国有林の数値については、「法人の森林：の契約数及び「社会貢献の森」制度による設定箇所数。

企業の森林づくりとは

顧客や地域住民、NPO等との協働や、企業所有林の活用といった取組を通じて、**植樹や間伐等**の森づくりに関わる活動です。
社会教育や地域貢献はもちろんカーボンニュートラルや生物多様性の保全に貢献できます。



出典：林野庁「森林×企業」ガイドブック

企業が求める成果・地域が求める価値 ー 森林連携を続けるためのポイント ー

企業、自治体へのアンケート・ヒアリング調査の分析結果
令和7年度林野庁補助事業

データ分析：株式会社農林中金総合研究所

- 企業アンケート n=68 (株式会社ネオマーケティング)
- 企業ヒアリング n=11 (一般社団法人more tree)
- 自治体ヒアリング n=8 (一般社団法人more tree)

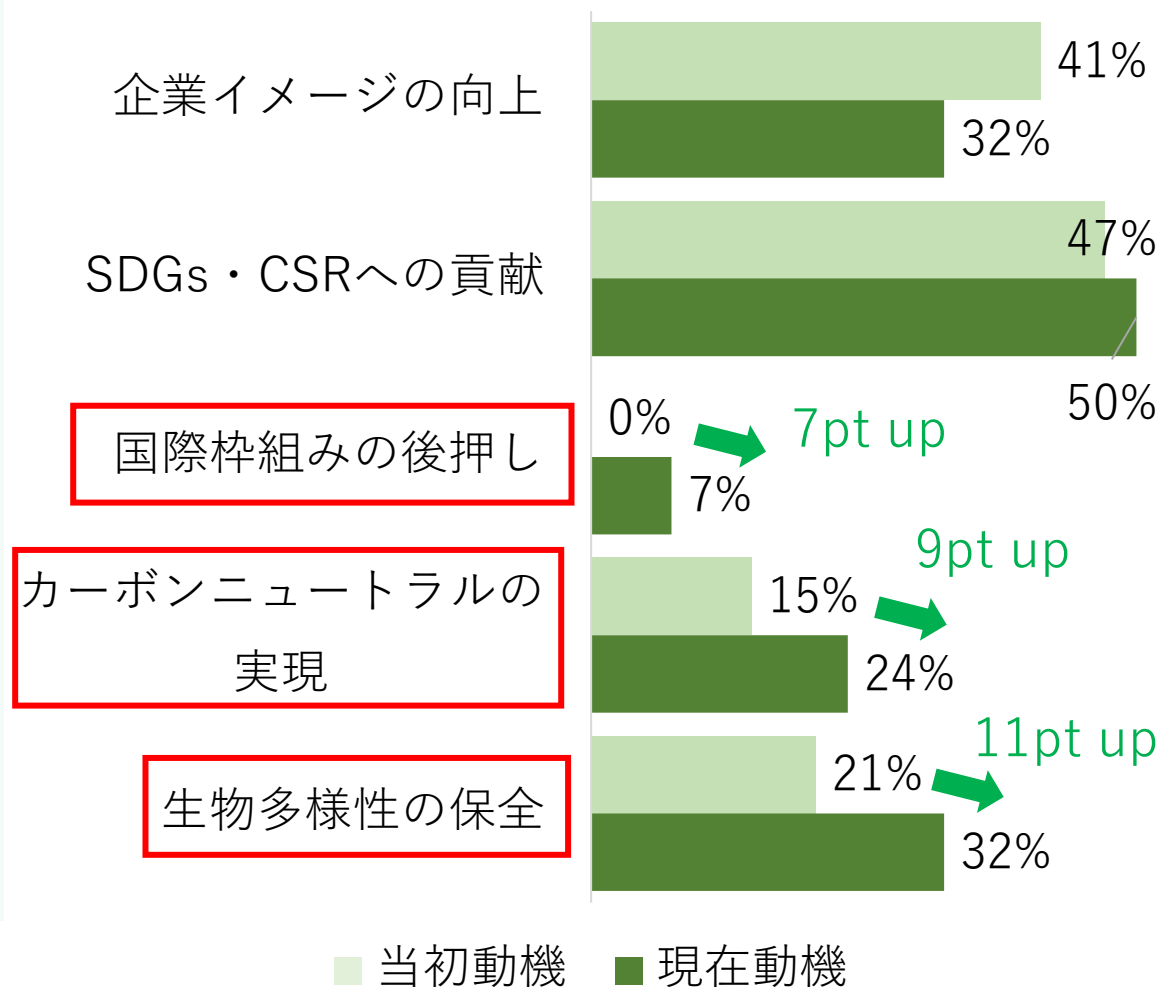
👉 得られた知見のポイントを解説

企業の関心は「イメージ向上」から「成果」へと変化



企業が森林へ関与する動機の変化
(当初→現在) n=68

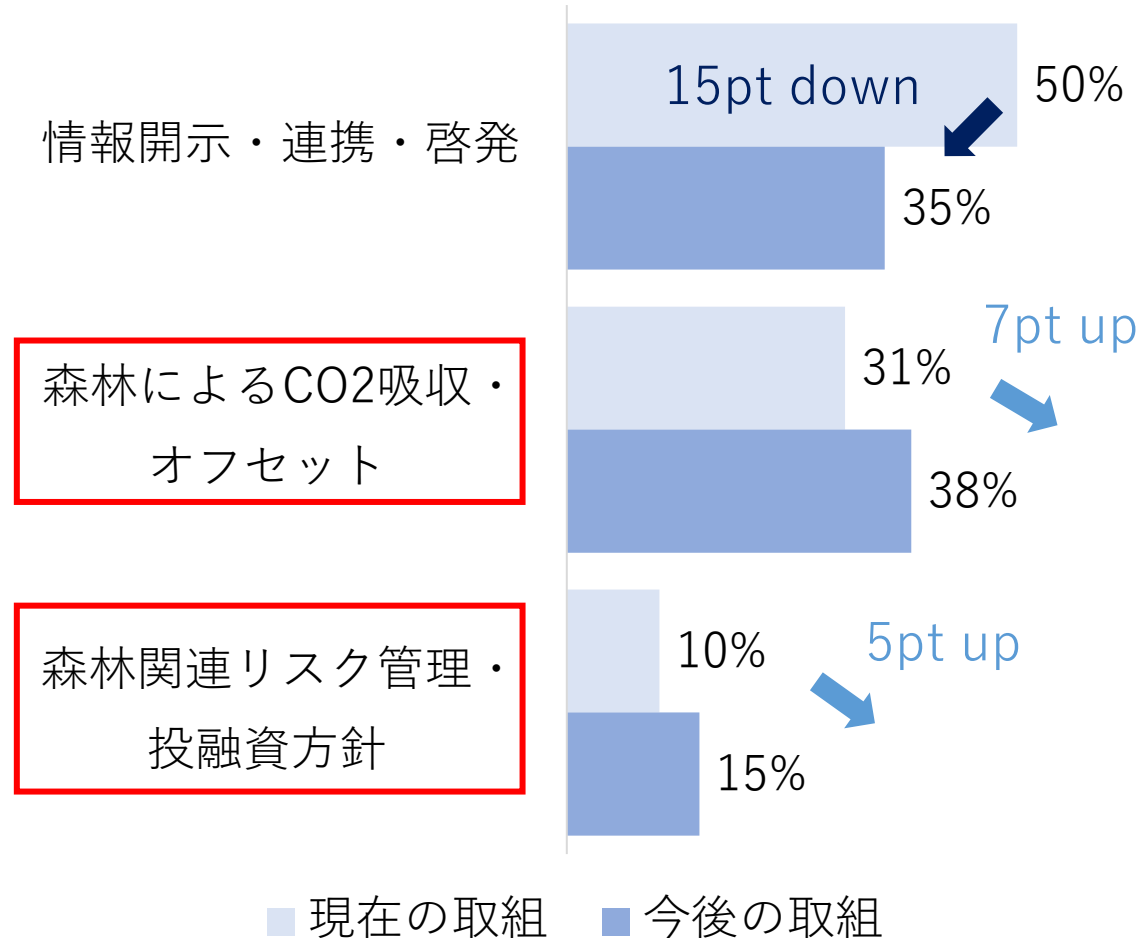
- 企業の関心は、従来のCSR的な「イメージ向上」にとどまらず、森林をより具体的な価値として認識
- **国際枠組みへの対応、カーボンニュートラルの実現、生物多様性の保全**など、説明可能な成果を重視する傾向





- 企業の関心が「具体的な成果」へシフトする中、森林活動も「測って可視化する方向」へと変化
- 特に**CO2吸収・オフセット**や森林に関わる**リスクの整理**など、数値で効果を可視化できる取組が重視される傾向

企業の森林活動への取組の変化
(現在→今後) n=68





今後の発展方向（トップ項目） n=68



課題・懸念（トップ項目） n=68



地域の森林への関心(3類型)



自然資本 ドライブ型

- ・ **数値目標**達成を重視
(脱炭素など)



成果の数字



多様な森 ドライブ型

- ・ **森林の質的転換**に関心
(針葉樹→広葉樹)



森林の再生



ネットワーク ドライブ型

- ・ **関係人口**創出
- ・ 課題解決のハブ機能



交流

各地域がどの類型に近いかを判断することが重要

産業群別に見た企業の森林への関心(活動の方向性)



技術産業群

製造・素材
・化学等

原材料を**認証材**にしよう！



基盤産業群

建設・土木
・電力等

社内研修で森林を活用しよう！



金融産業群

銀行・保険
・証券等

公共価値を可視化しよう！



生活産業群

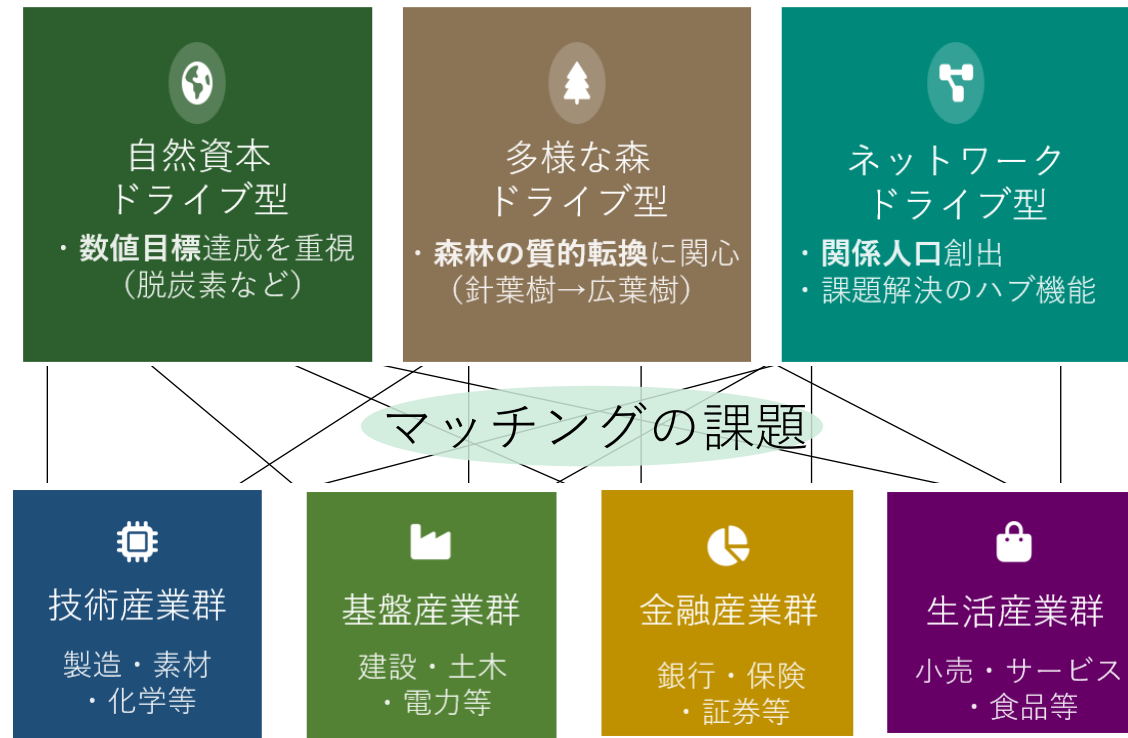
小売・サービス
・食品等

顧客向けの**体験イベント**を開催！

各産業群の**強み**を生かした入口を選ぶほど、社内でも説明しやすい

まとめ

- 企業は社内で説明できる成果を求めている。
- 地域の企業への期待は3タイプに分けられる。
- 企業の得意分野を地域の期待に合わせて設計すると、森林活動の持続可能性が高まる。

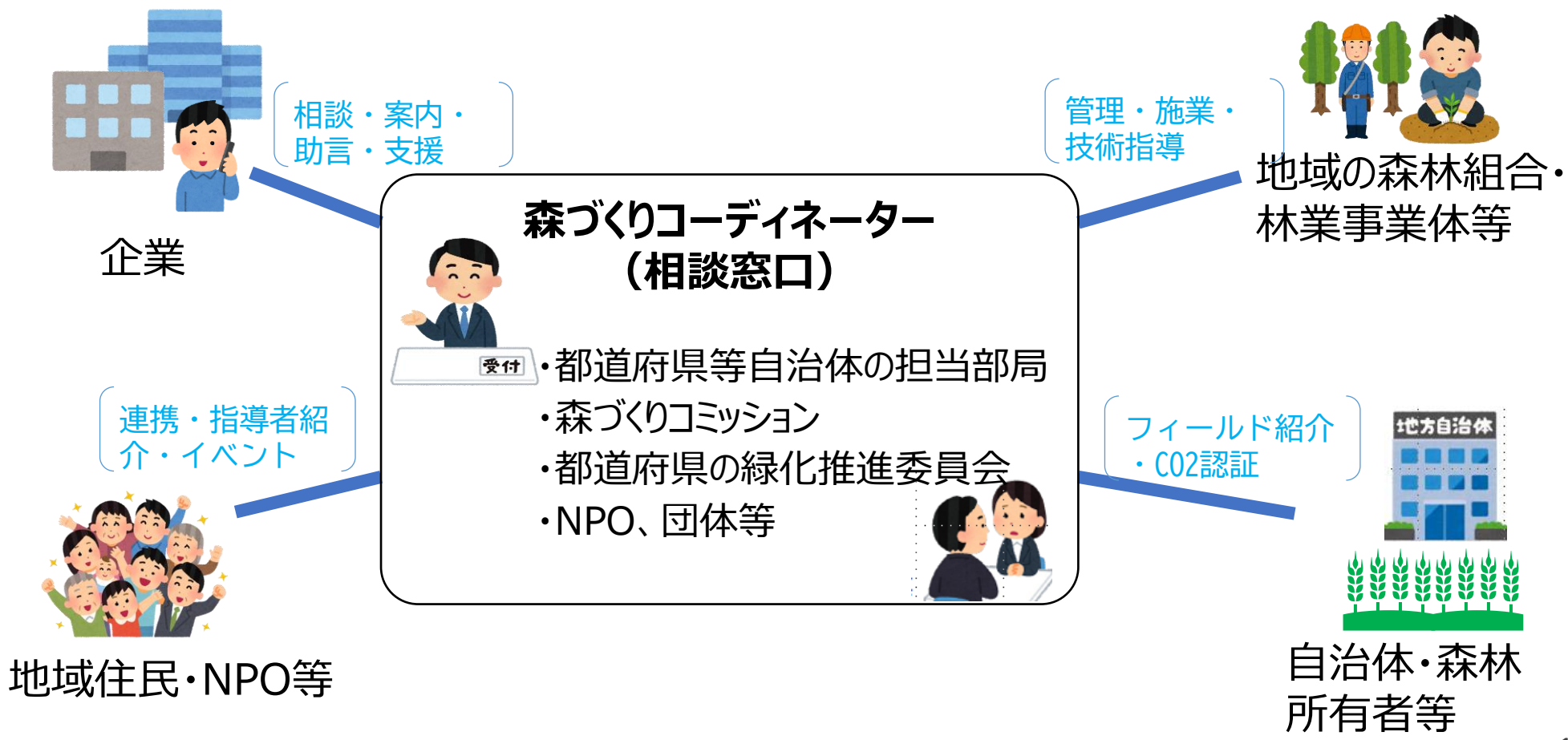


- 企業は**イメージ向上から成果志向へとシフト**し、かつ、**その成果を可視化**することを求めている。
- **企業の得意分野と地域の期待を一致させ、成果を見える形にすることが、持続的な連携にとって重要。**

森づくりコーディネーターの役割・活動事例

<森づくりコーディネーターとは？>

森づくりコーディネーターは、国民参加による森づくりの推進を後押しすることをめざし、企業や団体、NPO、地域住民等が森づくり活動を進めていく上での包括的な相談窓口となってくれる組織です。



<森づくりコーディネーターの役割>

森林所有者や自治体、森林組合や林業関係者、地域関係者との連携によって、企業・団体が森づくり活動を行う場所の確保、方法の指導、活動内容への助言、協働のためのマッチングなど、広範なサポートを提供する役割を担っています。

森づくりができる場所を探している

森林所有者とのパイプ役になってもらいたい

一緒に森づくりを行う地域のNPOを紹介してほしい

森づくり活動の指導者を派遣してほしい



森林体験や自然学習などのイベントに参加したい

カーボンオフセットのために何から始めたらよいか

費用はいくらかかるのだろうか

苗木や道具はどうしたらいいの



<森づくりコーディネーターの事例> (都道府県単位)

やまなし森づくりコミッション

山梨県

事務局: (公財)山梨県緑化推進機構

森林・環境団体、NPO 等

平成19年から活動開始。首都圏から近く、首都圏の上流部の森林もある山梨県において、多くの企業と地域の森林・林業関係者とをつなぐ重要な役割を果たしてきました。

活動企業・団体数 . . . 32
活動箇所数 . . . 44箇所
活動面積 . . . 349ha
(R7.1.10現在、同コミッションHPより)



(同コミッションHP)

やまなしの森づくり・CO2吸収認証制度

山梨県が、企業・団体が協定により行う森づくり活動によるCO2吸収量を認証

(平成20～令和6)

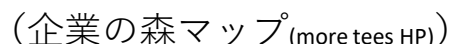
認証者: 260者

CO2吸収認証量 2,332トン

都市と森をつなぐ

(活動地域：国内22か所、海外2か所)

more treesが各地で進める「多様性のある森づくり」への法人参加を呼び掛けています。



- ・森林由来のクレジットを活用したカーボン・オフセット・サービスの提供（J-クレジット・プロバイダー）
- ・カーボン・オフセット支援に関する情報提供

14

情報サイト「森ナビ・ネット」の紹介、活用方法

(運営事務局: 公益社団法人 国土緑化推進機構、特定非営利活動法人 森づくりフォーラム)

「森ナビ・ネット」は森づくりを
始めたい企業・団体の情報サイト
です。

森づくりに係る基礎知識、事例、
相談窓口となる「森づくりコーデ
ィネーター」のエリア別一覧など
、様々な情報を掲載しています。



(ページ構成)

森づくりコーディネーター

企業の森づくり
市民の森づくり
森づくり事例報告
気候変動と森づくり
森づくり基礎知識
森づくりFAQ

森づくりコーディネーターの役割
図解・森づくり連携
協定を締結する
企業の森づくりサポート制度一覧
Interview: 森づくりコーディネーター×企業
相談窓口一覧

(次ページへ)

(前ページから) →

「相談窓口一覧」のページでは、各都道府県別の森づくりコーディネーター及び都道府県をまたがるエリアで活動しているコーディネーターを紹介しています。

(都道府県のコーディネーター)

相談窓口一覧

北海道・東北

北海道

→ 北海道水産林務部森林海洋環境局森林海洋環境課

ほっかいどう企業の森づくり

青森県

→ 青森県農林水産部林政課

青森県森づくり協定

→ 青森県森づくりコミッション

岩手県

→ 岩手県農林水産部森林整備課

企業の森づくり活動

宮城県

→ 宮城県環境生活部自然保護課

みやぎの里山林協働再生支援事業

エリアで探す

- 北海道・東北
 - 北海道 青森県 岩手県
 - 宮城県 秋田県 山形県
 - 福島県
- 関東
 - 茨城県 栃木県 群馬県
 - 埼玉県 千葉県 東京都
 - 神奈川県
- 中部
 - 新潟県 富山県 石川県
 - 福井県 山梨県 長野県
 - 岐阜県 静岡県 愛知県
- 近畿

(都道府県をまたがるコーディネーター)

多エリア

→ 公益財団法人 森林文化協会

→ 特定非営利活動法人森のライフスタイル研究所

→ 特定非営利活動法人森づくりフォーラム

→ 一般社団法人more trees

→ NPO法人ホールアース研究所

→ 特定非営利活動法人樹木・環境ネットワーク協会

→ 認定特定非営利活動法人JUON(樹恩) NE TWORK

→ 認定NPO法人環境リレーションズ研究所

→ 公益財団法人オイスカ

(クリックすると)

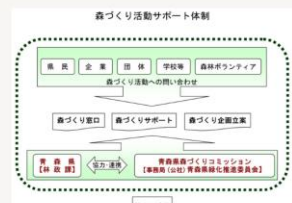
(団体の概要、具体的なサポート項目、連絡先、HPのURLなどを紹介)

青森県

青森県森づくりコミッション

「青森県美しい森林づくり推進会議」の普及啓発活動と連携し、県内各県の企業、団体、学校、個人を対象に、コミッションへの会員参加と具体的な森づくり活動の実践が出来るようにサポートします。環境緑化と森林整備を通じて地球温暖化防止に資することを目的とします。

森づくり活動サポート体制



マッチング機能

森づくりや森林、林業に関する問い合わせ	○
森づくりのフィールドの情報提供や森林所有者のコーディネート	情報収集可
企業と協力・連携できるNPO・ボランティア団体等のコーディネート	○
苗木や作業の協力・連携、委託ができる林業事業者等の紹介・斡旋	○
指導や助言を求められる団体や個人の紹介・斡旋	○
その他	

サポート機能

道具の手配・貸し出し	
森づくりの計画立案への指導・助言	○
森づくり活動への指導・助言	○
許認可事務、協賛賛助作成等のサポート	
補助金・助成金等の紹介	○

連絡先

住所	030-0813 青森市松原一丁目16番25号 青森県森林組合会館内 公益社団法人青森県緑化推進委員会
電話番号	017-773-8787
FAX	017-773-8788
E-mail	y.koizumi@aomori-pfau.or.jp
URL	https://www.aomoriken-ryokusui.jp/ 
SNS	
担当部署	
補足など	

<森ナビ・ネット> インタビュー、事例紹介



Interview: 森づくりコーディネーター×企業（インタビュー）

- （コーディネーター）：コーディネートの実際の業務、最近の傾向、企業へのメッセージ など
- （企業）：森づくりを始めた契機、活動場所選定のポイント、苦労した点、印象に残っていること、今後の展開方向 など

特に、企業の担当者の生の声は初めて森づくりに取り組む企業にとってとても参考になります。

interview 06

コーディネーター		森づくりを通じて、企業と地域をお繋ぎする役割を果たせば。 北海道庁 水産林業部森林海洋環境課 主査 井内 聖 (さとし) さん	インタビュー →
コーディネーター		森づくりの入り口のハードルを下げ、多様なコミュニティを。 株式会社ソノバース 松下 登志朗 さん	インタビュー →
森づくり企業		森づくりの仲間を増やして、一緒に地域振興を。 日本たばこ産業株式会社 下山 俊明 (あきみ) さん (左) 辻 恵里那 (えりな) さん (右)	インタビュー →

企業の森づくり 市民の森づくり（事例報告）

企業や市民団体による具体的な活動事例を紹介しています。

企業の森づくり、市民の森づくりの歴史の概略も併せて紹介

事業事例 多様化し発展する、企業と森との関わり。多くの企業の活動から、「企業の森」での植樹や管轄、木利利用の事業と地域と顧客をつなぐ例、地域連携による森林再生事業など、先進的な事例をご紹介します。 Case 12  大切なふるさとを森（もり）を守り育てるために 株式会社山崎製作所 Case 11  竹中工務店の考える「森林グランドサイン」 株式会社竹中工務店 Case 10  全国初となる町営での林業アカデミーを開催 鳥取県日野町	活動事例 環境保全の取組への重要度が高まることにも企業や行政、地域との連携も増え、市民団体が関心をもちつつあることがうかがえる。森の恵みづくり活動、森林祭の始めた団体、スタート時から有界を重視して登山活動を行ってきた団体、全国で植樹・管轄活動を行う団体など、ここでは先進的な事例をご紹介します。 Case 12  マツクイムシ対策から始まった森づくりが、人をつなぎ、育て、ボランティア精神を育む活動へ 神戸法人（左）、まるとの会（右） Case 11  多様なひと・団体と共に、種子採取から育樹まで。人びとの自然観を広げ、自然豊かな未来を育み出す 神戸法人 自然の森（左） Case 10  乱伐された森林を再生へ。企業と共に、エコラの森で森林資源の循環を実現 MPD法人（左）、エコラ（右）
--	---

企業・市民団体の森づくりのポータルサイトとして活用していただくよう、これからも多くの事例、担当者の声や、森林に関する様々な情報を紹介していきます。

森林づくりの場として国有林を活用できる制度

- **森林づくり活動に関する協定や分収林契約**の締結により、生物多様性保全等を目的とした森林づくり・体験活動の場として国有林を活用できます。
- **地域生物多様性増進法に基づく増進計画（自然共生サイト）の認定を申請することも可能※**です。

※活動内容が認定基準を満たしている必要があります。

協定締結による国民参加の森林づくり

- ・ 企業・団体が国との間で**森林づくり活動を計画的に実施していくための協定を締結**することにより、植樹、下草刈り等の森林づくりや体験活動の場として国有林を活用できます。

（活動主体は立木の所有権を有しません。）

- ・ CSR活動等を目的とした「社会貢献の森」や森林づくり体験を行う「ふれあいの森」などの種類があります。



林野庁HP

「協定締結による国民参加の森林づくり」
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/kyouteiseido/kyoteiseido.html/



分収林制度

- ・ 企業・団体が国との間で**分収林契約※を締結**することにより、記念行事や社員・お客様とのふれあいの場、環境教育の場などとして国有林を活用できます。

※活動主体は立木の所有権を有し、伐採の収益は活動主体と国で一定の割合で分け合います。



林野庁HP

「法人の森林」制度」

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/kyouteiseido/kyoteiseido.html/



★昭和100年記念分収造林「グリーンシェアリング」公募中！
（詳しくは次ページをご覧ください）

- 「昭和100年」の機運を盛り上げるため、全国の国有林において、記念分収造林を実施します。
- 「昭和100年記念分収造林」では、特に、多様な樹種を育て、豊かな環境を育み、次世代へ引き継ぐ責任を分かち合うことをコンセプトにした分収造林を「グリーン・シェアリング」と名付け、様々な企業等の参加による分収造林の導入を進めます。

※分収造林とは

造林者(国以外の者)が契約により国有林野に木を植えて、一定期間育て、伐採し、その収益(販売代金)を国と造林者とで一定の割合で分収する制度です。

「昭和100年記念分収造林」の概要

募集期間:令和8年1月～12月(各森林管理局のHP等において募集中)

事業内容:(1)植栽する樹種は、国と造林者が協議して決定

(2)対象面積は、原則として1ha以上

(3)契約期間は、最長80年

(4)造林に要する費用は造林者が負担

(5)収益の分収割合は、造林者8:国2(北海道は9:1)

(6)分収木(植栽された樹木)は、国と造林者の共有

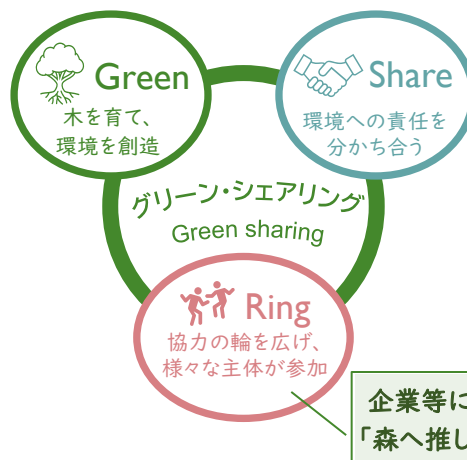
「昭和100年記念分収造林」
ポータルサイト▶



「グリーン・シェアリング」とは

「昭和100年記念分収造林」では、以下の3つの取組を推進します。また、取組に賛同いただいた造林者には「環境貢献度」を評価し、お知らせします。

- ① 長期契約(60年以上)による環境への責任の共有
長期契約により、造林者と国が協力して環境(森林)を次世代に継承する責任を分かち合います。(契約延長も可能)
- ② 環境に配慮した森林施業の実施
皆伐面積の縮小、保護樹帯の設置など、森林の公益的機能の持続的発揮を図りつつ、林地保全に配慮した森林施業を実施します。
- ③ 多様な樹種(広葉樹)の植栽
針葉樹に偏らず広葉樹を含む多様な樹種の植栽を推進し、生物多様性や景観、地域性を重視した森林づくりを目指します。



活動を後押しするメリットご紹介!

環境の取組をアピールできます!

分収造林契約による水源涵養機能、環境保全(温暖化防止)機能等の評価を数値化した「環境貢献度評価」をお知らせします。

環境貢献度評価の例

森づくり活動を通じて森林を維持することによる
一年間の流域貯水便益を試算。



効果評価額 **213**千円

(物量: 6,338m³)

企業等による
「森へ推し活!」

国有林における森林づくり活動の事例

自治体を中心とした多様な主体による保全活動

実施主体

多様な活動の森「森の博物館 玉原」運営協議会
(群馬県沼田市、利根沼田自然を愛する会、
東急リゾート&ステイ株式会社 玉原東急リゾート)

活動地域

群馬県沼田市

取組内容

- 令和6年6月、沼田市と民間団体・企業が、地域のブナ林や湿原等の保全活動推進のため、「多様な活動の森（森の博物館 玉原）運営協議会」を発足。
- 令和7年6月に利根沼田森林管理署と国民参加の森林づくり協定を締結し、玉原高原のブナ林や玉原湿原を含む国有林（128ha）で森林保全活動等を開始。
- 協議会への参画主体の連携の下、外来種の駆除、鳥獣害対策、自然環境教育等の活動を実施。
- 活動区域は、令和7年度、地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトに認定。



自社工場の水源エリアにおける森林づくり

実施主体

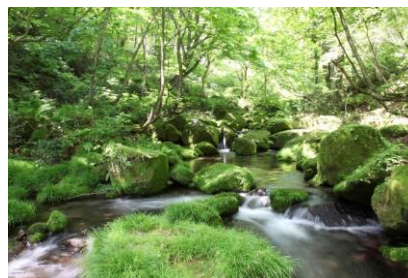
サントリーホールディングス株式会社

活動地域

16都府県26カ所（令和6年8月時点）
※国有林では、熊本県阿蘇市（ほか全国5カ所）

取組内容

- 飲料メーカーとして良質な地下水の安心・安全と持続可能性を守り続けるため、平成15年から、工場の水源エリアに国や自治体、地域の森林所有者の方々と「天然水の森」の協定を締結。
- 16都府県26カ所において、様々な分野の専門家の協力も得ながら、植生や水の状況の調査、間伐・道づくり等の森林整備、獣害対策、希少な動植物の保全などに取組。
- 国有林においては全国5カ所で国民参加の森林づくり協定及び分収林制度を活用して活動。うち、赤城（群馬県）・奥大山（鳥取県）は、地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトに認定。



企業研修としての森林空間利用（例：TDKラムダ株式会社）

企業の課題・背景

- 社員の絆の醸成や心の健康づくりを目的に、森林空間を活用した研修の可能性を検討。
- 2007年に長野県信濃町と「森林の里親協定」を締結し、社有林を活用した森林セラピーを取り入れた研修プログラムを開始。

プログラムの概要

- ◆ 実施場所：長野県信濃町の社有林
- ◆ 対象：若手社員を中心に、管理職層にも展開
- ◆ 内容：
 - ・森林セラピー ・焚火を囲んで振り返り
 - ・森林整備作業



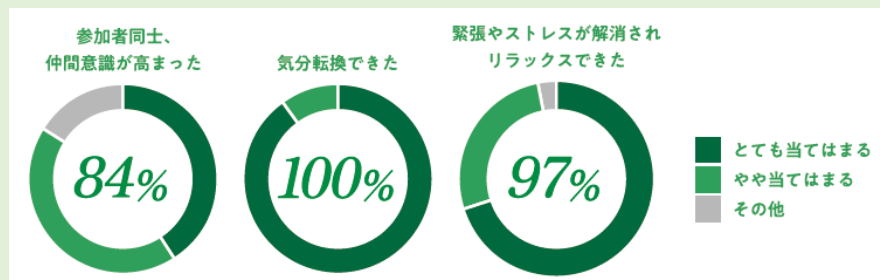
森林セラピー



焚火を囲んで振り返り

森のプログラムの効果

- ✓ 参加者の8割が参加者同士の仲間意識が高まった。
- ✓ また、ほとんどの参加者が気分転換やリラックスが出来たと回答



注）2024年度にTDKラムダ株式会社が実施した新入社員研修等で森のプログラムに参加した社員を対象としたアンケート調査結果（N＝37）

参加者・関係者の声



入社半年のタイミングで森のプログラムに参加しました。自然の中でリラックスでき、同期と本音で話せるようになったことで、仕事の悩みも共有でき、また頑張ろうと思える良い機会になりました。

社員の声



企業担当者の声

活動を通して、相談できる雰囲気、支え合える関係が築かれ、結果的に早期退職者の割合が減少しました。採用活動時に森のプログラムを話すことで、関心を持たれることも増えました。

	都市で研修 (05-07年)	山村で研修 (08-21年)
新卒採用者	43人	194人
3年以内退職者 (離職率)	5人 12%	7人 4%

出典：林野庁「企業×森のプログラム」

もりぎょう 「森業」の推進

- 森林分野の山村振興は、林業の振興を軸に据えて推進してきたが、近年では、都市住民の潜在的ニーズに対応した森林空間利用や、企業による森林づくり、カーボン・クレジットの取引等もみられ、こうした取組を山村地域の活性化に繋げることが重要。

山村振興の目指すべき方向

従来の林産物供給サービスにとどまらない文化的サービスなど森林の提供する生態系サービスに価値を見出し、森林の総合的利用を進めていくことが重要

もりぎょう 森業

文化的サービスを始めとする森林の多様な生態系サービスの提供・活用により、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる取組

～森業～

生態系サービス

（森林所有者等と異分野・多様な主体との共創による付加価値創出）

文化的サービス

自然景観の保全・レクリエーションや観光の場と機会 等



調整サービス
気候調整 等

生息・生育地サービス
生息・生育環境の提供 等

森業の例



● 森林浴



● トレイルライド



● 環境学習・林業体験



● 企業の森林づくり

人と森林の関係の深化

○ 関係人口の拡大・深化
○ 雇用と収入機会の創出
○ 森林管理の充実

山村地域の活性化・豊かな森林づくり

企業活動の顕彰制度（森林×ACT(アクト)チャレンジ）



- 林野庁は、2022年から、**森林づくり活動や森林由来J-クレジットの活用**を通じて、2050年ネット・ゼロの実現、生物多様性保全等に貢献する**企業等の取組を顕彰**。
- 2025年度は、全国から30件の応募があり、**グランプリ1件と優秀賞3件**の受賞者を決定

👑 2025 グランプリ（農林水産大臣賞）

京王電鉄株式会社

- 北海道の社有林や、京王線沿線エリアにおいて森林づくり活動を展開。
- 東京都と協定を締結し、「京王水源の森」（山梨県甲府市）における植栽活動や保全活動（間伐・下刈）を実施。 ほか



京王水源の森→

👑 2025 優秀賞（林野庁長官賞）

森林づくり部門

受賞者名

- ・協同組合ウエル造林
- ・セガサミーホールディングス株式会社

J-クレジット部門

受賞者名

延岡市（宮崎県）／延岡西日本マラソン大会

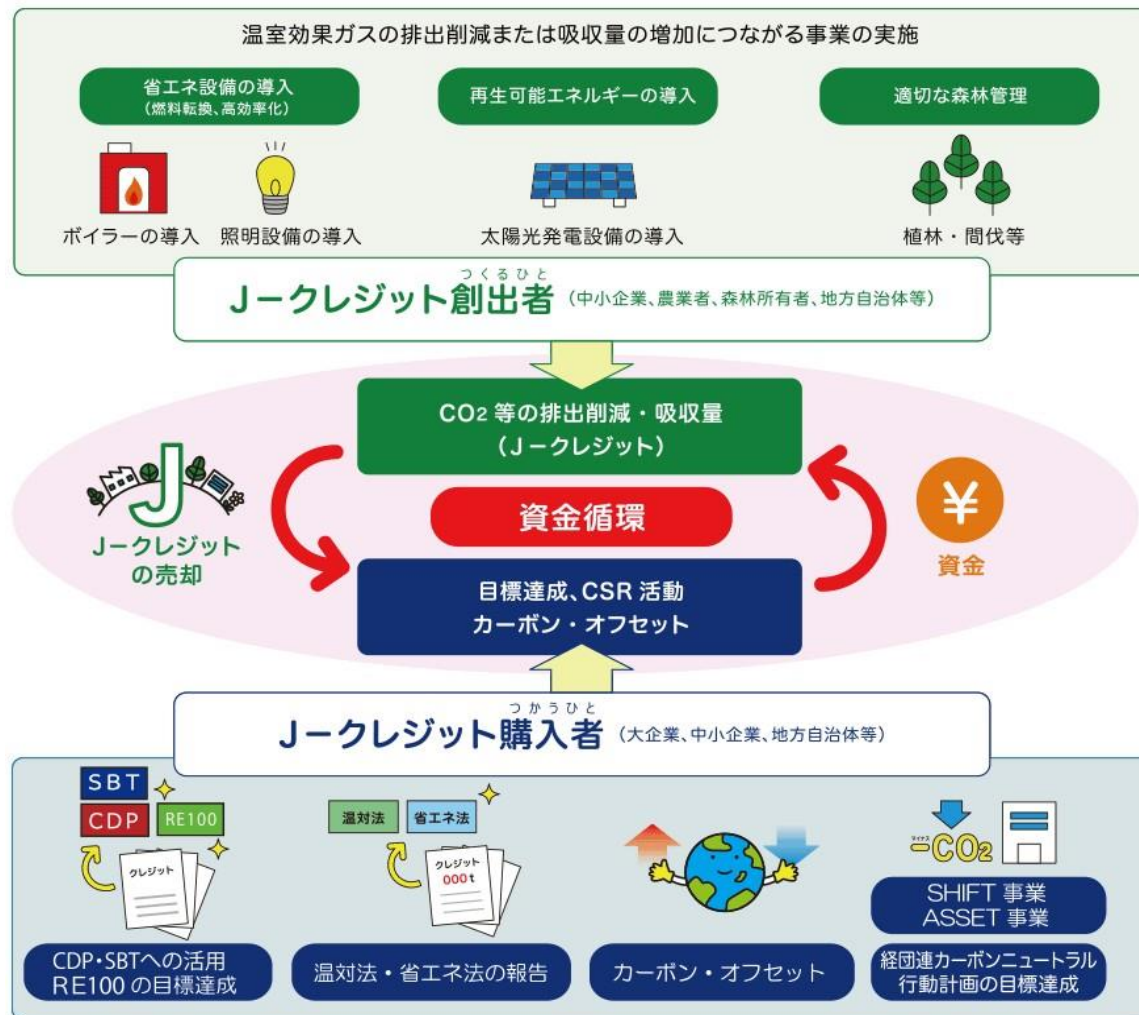


「セガサミーの森」での植栽活動

森林由来J-クレジットの活用



J-クレジット制度 (経済産業省・環境省・農林水産省が共同で運営)



- J-クレジット制度とは、省エネ設備・再エネの導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度 (2013年度からスタート)
- 削減・吸収活動は、中小企業・自治体等が実施するプロジェクト単位
- 認証されたクレジットはオフセット需要者等との間で取引することが可能
- これにより、国内での削減活動や吸収活動への資金循環が促され、環境と経済の両立に貢献

森林・林業関係者がJ-クレジットに取り組む意義

- 林業経営体にとっての新たな収入源
(木材生産と異なり、毎年キャッシュフローを生み出す可能性)

J-クレジット



CO2吸収

保健レクリ
エーション

国土保全

水源涵養

生物多様性
保全

林産物供給

外部経済

一部収入源

収入源

J-クレジット制度の手続きの大まかな流れ

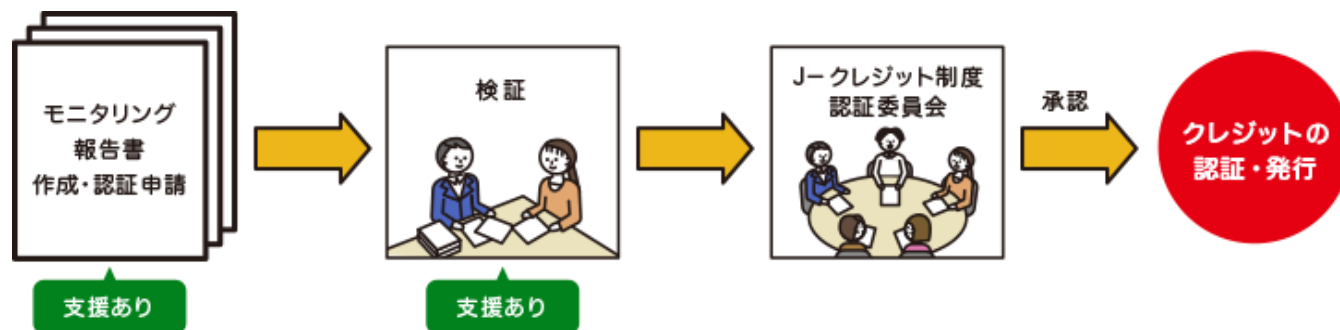
STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

森林の場合、
間伐等の施業や
保護の活動を実施し、
実施地での吸収量を算定

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



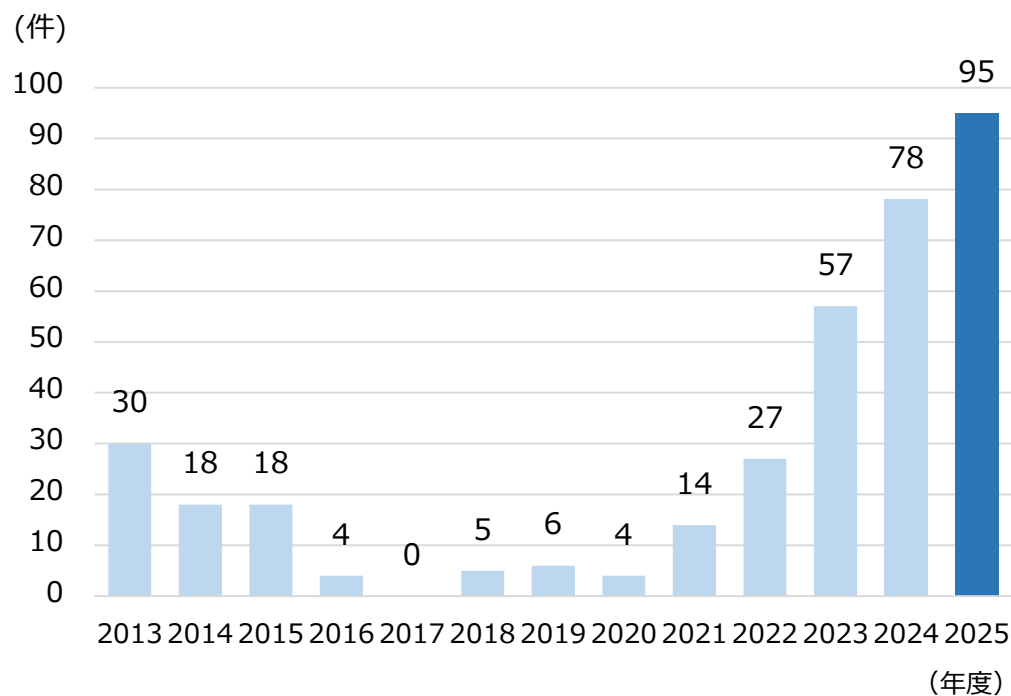
売買が可能に！

プロジェクト登録件数の拡大は2021年度から加速

※ FO-001（森林経営活動）、FO-002（植林活動）、FO-003（再造林活動）

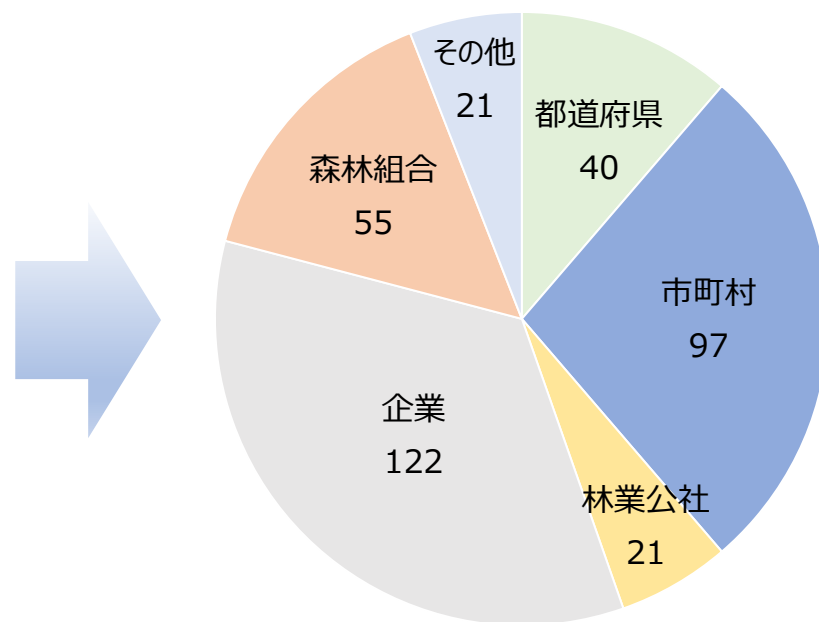
■ 森林吸収系プロジェクト登録件数の推移

（2026年3月時点の年度別計）



■ 実施主体別プロジェクト登録件数の内訳

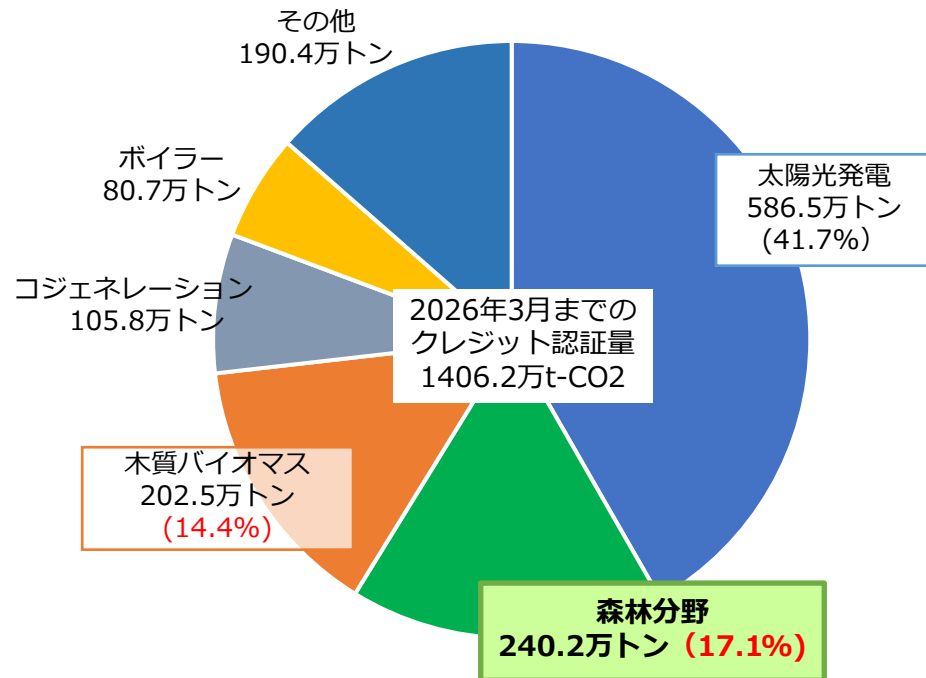
（2026年3月時点の累計）



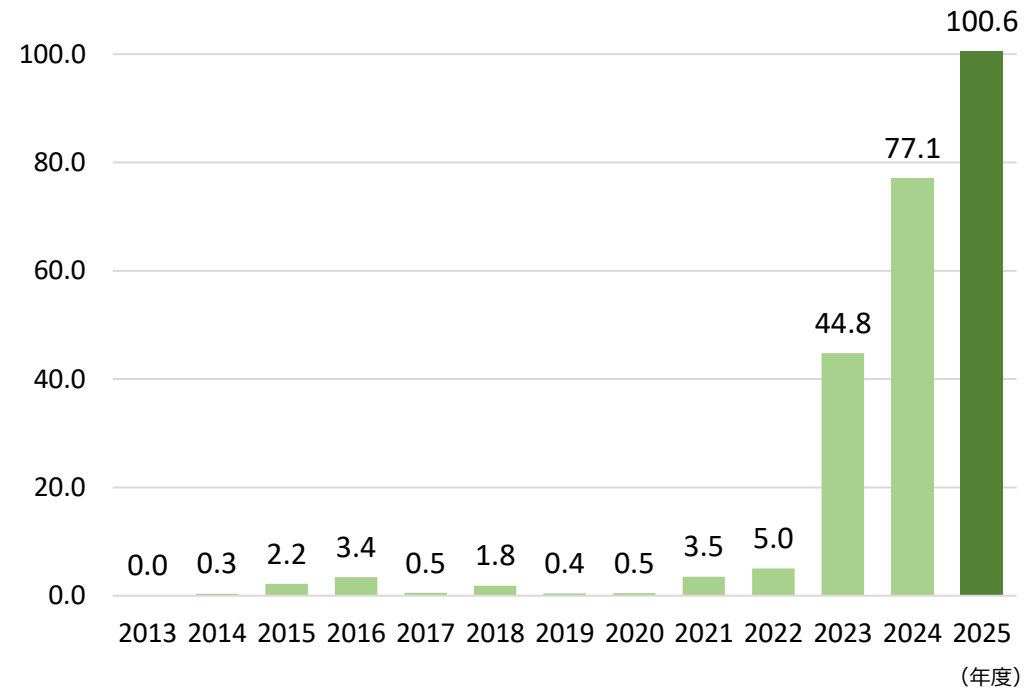
※制度事務局資料を元に林野庁で実施主体の属性を分類

J-クレジット認証は2023年度から本格化

■ J-クレジット制度における 認証クレジットの方法論別内訳 (2026年3月時点の累計)

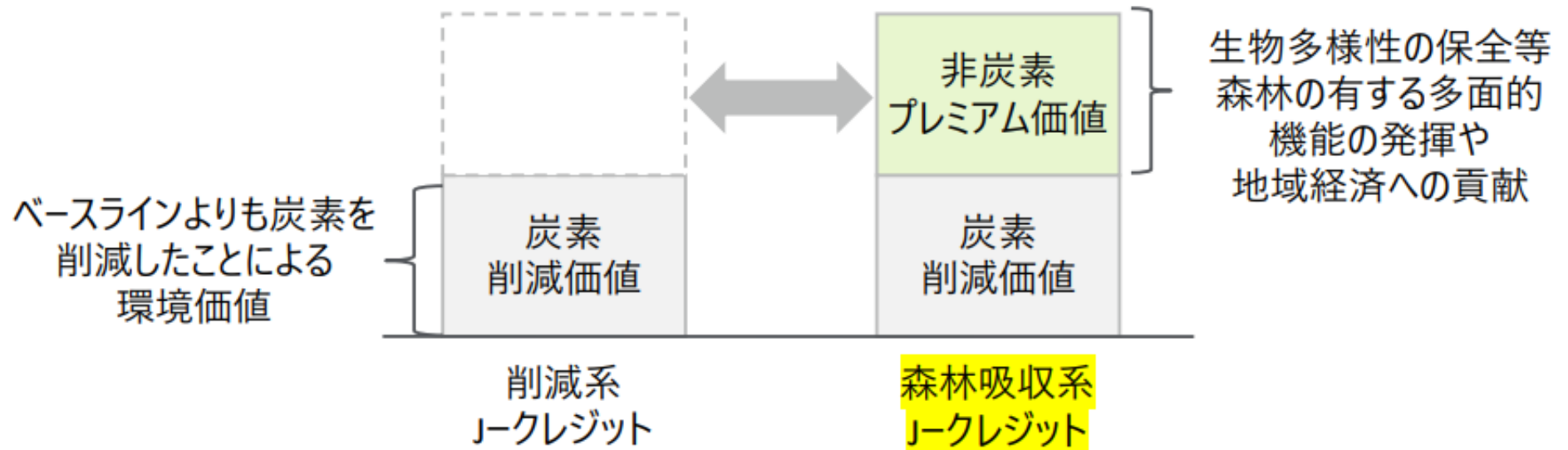


■ 森林吸収系プロジェクトJ-クレジット認証 (2026年3月時点の年度別計) (万t-CO₂)



森林吸収系J-クレジットの非炭素プレミアム価値

森林吸収系J-クレジットの価値のイメージ



「森林吸収系」ークレジットの非炭素プレミアム価値を訴求するための手引き」の公表



手引書の目次

1. 森林吸収系」ークレジットとその活用方法
 - 1.1. 森林吸収系」ークレジットとは
 - 1.2. 森林吸収系」ークレジットの活用方法
 - 1.3. 森林吸収系」ークレジットの有する付加価値
 - 1.4. 本手引書のねらい
 - 1.5. 森林吸収系」ークレジットの非炭素プレミアム価値
 - 1.6. 非炭素プレミアム価値の公表方法
2. 需要家による活用目的・公開手段別の森林吸収系」ークレジットの非炭素プレミアム価値訴求方法
 - 2.1.1.1. 任意開示基準への対応
 - 2.1.1.2. TNFDでの公表
 - 2.1.2. サステナビリティレポート/ESGレポートでの公表
 - 2.1.3. 自社ウェブサイトでの公表等
 - 2.2. 既存個別事業とのシナジーを目的とした活用
3. 創出者による森林吸収系」ークレジットの非炭素プレミアム価値の訴求方法
 - 3.1. 需要家のニーズと創出者の対応策
 - 3.2. 取組の公表のポイント

掲載先（林野庁HP）：https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/J-credit.html

事例：非炭素価値の発揮を目指した連携

水を使用する企業による上下流の連携

霧島酒造・都城森林組合・農林中央金庫の三社で「都城地域の森林育成へのJ-クレジット活用に関する連携協定」を締結

企業情報 2024年9月20日

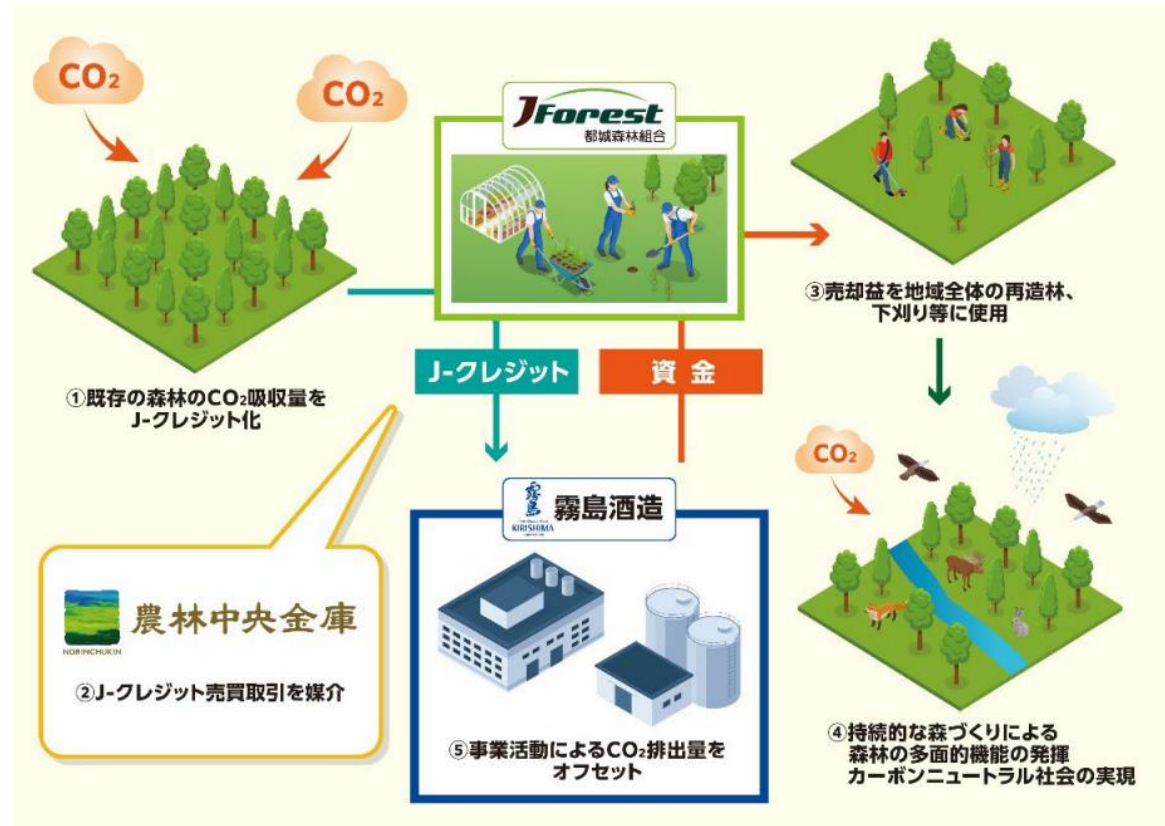
～森林資源の保全と、カーボンニュートラルの実現を目指して～

霧島酒造株式会社、都城森林組合、および農林中央金庫は2024年9月20日(金)に「都城地域の森林育成へのJ-クレジット活用に関する連携協定」を締結いたしました。今後、三社が連携してJ-クレジット制度を活用することにより、森林資源の保全とカーボンニュートラルの実現を推進いたします。



【調印式の様子：左から都城森林組合代表理事組合長 志々田 浩夫氏、霧島酒造代表取締役社長 江夏 順行、農林中央金庫福岡支店長 久吉 卓也氏】

霧島酒造株式会社・都城森林組合・
農林中央金庫ニュースリリース
(2024年9月20日)



CO₂排出量の削減のみならず、**森林や水資源などの自然資本**の維持・向上を目指した取組

事例：非炭素価値の発揮を目指した連携

J-クレ活用だけでなく技術も提供する連携

2025年2月18日

岡山県新見市における「森林育成へのJ-クレジット活用」に関する連携協定の締結について

当社と岡山県森林組合連合会（代表理事会長：小野泰弘、以下「岡山県森連」）、新見市森林組合（代表理事組合長：竹本俊郎、以下「新見市森組」）および農林中央金庫岡山支店（支店長：松本和寿、以下「農林中金」）は、2025年2月17日付で「新見地区の森林育成へのJ-クレジット活用」に関する連携協定（以下「本協定」）を締結いたしました。

本協定では、J-クレジットの活用を通じて相互に緊密な連携を図ることにより、4社の資源・技術を有効に活用し、サステナブルで健全な森林管理に取り組んでまいります。森林の有する多面的機能を十分に発揮させるべく協力していくことで、カーボンニュートラル社会の実現および地域活性化に貢献することを目的としています。

【本プロジェクトのイメージ】



今後も4者は、林業課題の解決に向けて協業し、森林資源の保全とカーボンニュートラル社会の実現や循環型社会の形成に貢献してまいります。

事例：非炭素価値の発揮を目指した連携

生物多様性を高めるJ-クレの活用

LINEヤフーと田島山業、森林由来のJ-クレジットを10年間売買する契約を締結

毎年1,500トンのCO₂吸収量を取引し、環境課題に取り組むパートナーとして自然資本の保全を推進

2024年2月15日 | プレスリリース



LINEヤフー株式会社（以下、LINEヤフー）と田島山業株式会社（以下、田島山業）は、田島山業が保有する森林由来のJ-クレジット（※1）（以下、本クレジット）を10年間売買し、毎年1,500トンのCO₂吸収量を取引する契約（以下、本契約）を締結しました。

LINEヤフーは、本クレジットを購入することで「2025カーボンニュートラル宣言」の達成に向け、電力使用由来のCO₂排出を除くスコープ1、2（※2）のCO₂排出量をカーボン・オフセット（※3）します。

また、田島山業は、本クレジットによる収益を森林の整備や再造林などに活用します。両社は、“より豊かな森林の育成”を通じて、以下の環境保全等の取り組みにつなげていくことを目指します。

1、持続可能なCO₂削減

森林伐採後の再造林率100%を維持し、森林の整備を行うことで、樹木の減少を防ぎ“持続可能なCO₂削減”に貢献します。

2、土砂災害の防止

森林の荒廃が進むと、土砂災害が発生しやすくなります。森林がより一層健全化することで、土砂災害の発生防止につながります（※4）。田島山業において、所有する森だけでなく管理の難しくなった山を買い受け、適切な管理を行い、広く土砂災害の発生防止につなげていきます。

3、生物多様性の保全

田島山業の森林には、大分県準絶滅危惧種である「チクシブチサンショウウオ」や「アケボノソウ」などが生息しており、森林の整備を通じて、生物多様性の保全を進めていきます。なお、田島山業は環境省の「30by30（※5）」推進プログラムにおける「自然共生サイトの所有者・管理者」であり、LINEヤフーはその「支援者」として正式に認定されています。

LINEヤフーは、事業を通じて社会にポジティブなインパクトをもたらすと共に、地球環境や人権などを含めた社会課題に向き合い、未来世代に責任を持ったサステナビリティ経営を推進していくことを「サステナビリティ基本方針」として定めています。なかでも、重点課題として特定している6つの項目の一つに「未来世代に向けた地球環境への責任」があり、事業活動にともなう環境負荷の低減、廃棄物対策、水資源、生物多様性の保全に取り組み、国際環境イニシアチブに賛同し国際社会と協調した中長期的目標を定め地球環境対策を推進しています。また、LINEヤフーは田島山業の森林が位置する九州地方に「北九州データセンター」や「博多オフィス」「大分センター」など複数拠点を有しています。九州とのつながりを大切にしていることや、田島山業の掲げる理念に共感し、共に未来へ地球環境を繋いでいきたい想いから、本契約の締結にいたりしました。

田島山業は「森を“今の時代”に活かし、未来へつなぐ」を理念とし、鎌倉時代から山を守り続ける専業林業家です。日本では、温室効果ガス排出量を2030年度に46%削減（2013年度比）、そのうち2.7%を森林でのCO₂吸収量で確保するよう目標が定められており（※6）、森林を活用した環境施策が求められています。そのなかで、田島山業は森林伐採後の再造林率を100%に維持してきました。しかし、再造林には多額の資金が必要となるため、これらの活動を続けていくためには、持続可能な経営モデルを確立していく必要がありました。そこで、本クレジットの売却を通じて健全な森林を守り続けるため、本契約の締結に至りました。



LINEヤフーと田島山業は、未来へ地球環境を繋いでいくパートナーとして、サステナブルな社会の実現を目指します。

LINEヤフー株式会社
ニュースリリース（2024年2月15日）

J-クレによる収益を森林整備や生物多様性の保全に活用

森林における生物多様性の評価



森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針

- 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択やTNFD情報開示フレームワークの公表等を受け、**生態系サービス（多面的機能）の維持・発揮に向けた森林の生物多様性を高める森林管理手法を明確化**するため、検討会を設置し、令和6年3月に「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を策定・公表（令和7年3月改定）
- 林業事業体等による生物多様性保全の取組事例を整理した**事例集**も公表

対象者

森林管理の担い手：**林業事業体等**（森林所有者・森林組合・森林所有者と協定を結んで森林管理に取り組む企業等）

生物多様性を高める林業経営に取り組む意義

- ①生物多様性を高める林業は「**生態系サービス***」の**発揮**に貢献 ②民間企業との連携による生物多様性保全は林業経営の**新たな収益機会を創出**



供給サービス：
木材の利用



供給サービス：
水資源の涵養
(事例集：サントリーホールディングスより)



生息・生育地サービス：
間伐による下層植生の繁茂



文化的サービス：
管理された里山二次林での森林
サービス事業の展開
(事例集：(株)百保より)



調整サービス：
確実な再造林を通じた国土保全
(事例集：(株)GREEN FORESTERSより)

*生態系サービス：供給サービス（食料・木材・水等）、調整サービス（気候調整・局所災害緩和等）、生息・生育地サービス（生息・生育地環境の提供）、文化的サービス（自然景観・レクリエーション等）



生物多様性に資する森林整備で創出した
J-クレジット販売収益を森林整備に再投資

(事例集：田島山業(株)・LINEヤフー(株)より)



企業版ふるさと納税を活用した生物多様性を高める
森林整備等への資金提供

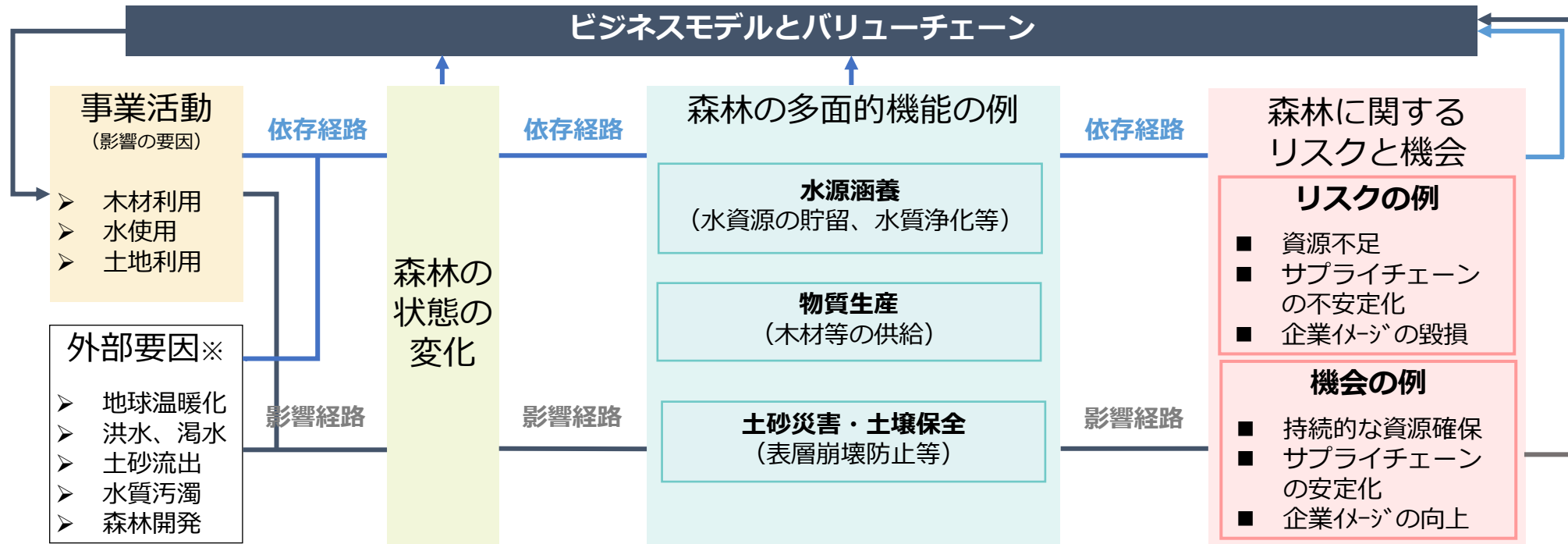
(事例集：群馬県みなかみ町、三菱地所株式会社、(公財)日本自然保護協会より)

主な内容

- 生物多様性を高めるための**課題**を整理（森林管理の手法、社会・経済的課題、活動の評価等）
- 生物多様性を高めるための**具体的な森林管理手法**を提示（面的な管理、施業手法、病虫獣害への対応、里山林の整備等）
- 森林経営計画等の計画において、自ら活動目標を設定した上で、活動状況と森林環境のモニタリングにより、「**PDCAサイクル**」を回すことを推奨

森林の多面的機能とTNFD情報開示

- 企業活動は森林の有する多面的機能に依存・影響し、TNFD情報開示を行う上で、これらの関係性を理解することが不可欠
- 事業活動によるCO₂排出、多量の水使用、建設工事による森林開発等は、森林の多面的機能の低下を招き、資源不足、サプライチェーンの不安定化、山地災害等による事業中断、企業イメージの毀損等、企業経営にとって「リスク」につながる
- 森林の多面的機能を高める取組は、企業経営の基盤である自然資本を強化し、木材や水資源等の調達に係るサプライチェーンを安定化するなど、「リスク」を回避・軽減するだけでなく、新たなビジネスモデル構築等にもつながり、「機会」となり得る



※自社以外の他社の事業活動によっても森林の状態が変化することを含む

森林に関するTNFD情報開示の手引き(令和7年4月)

- 企業経営は森林などの自然資本に依存し、また影響を与えており、その活動によっては、企業経営そのものの継続を難しくする一方で、経営リスクの回避につなげることもできます。
- 2023年9月に自然資本への関わりを評価して公表する「TNFD情報開示」のフレームワークが示され、企業の情報開示に向けた取組が推奨。
- 本手引きでは、企業活動と森林との関わりを適切に分析・評価するための具体的な方法を例示し、また、森林整備・保全や木材利用等に関する先駆的な企業の取組事例を紹介。

対象者

- 持続的な社会・経済の発展に責任を有し、経営戦略の見直しを図る**全ての企業**（特に、林業・製紙パルプ・木材産業、建設・不動産、飲料の各セクターを例示）

企業活動と森林の多面的機能の関わり

- 森林は、適切に管理・利用されることにより、多面的機能が発揮されることを紹介
- 企業活動は、森林の有する**多面的機能に依存し、影響を及ぼす関係**にあることを解説

森林分野のTNFD開示の方法

- 我が国の森林の特性を踏まえたTNFD情報開示にあたっての**基本的な考えを提示**
（①流域等の視点で一帯の生物多様性を高めること、②持続的な森林経営・木材利用により森林資源の保続とCO₂の吸収・固定を図ること等）
- 森林に関する**依存、影響、リスク、機会**を、**LEAPアプローチ**と開示推奨項目に沿って整理
（森林整備による水源涵養、再造林が担保された木材調達、木材利用による炭素貯蔵等）
- 森林の多面的機能発揮に関する企業の**取組事例**を紹介
（ランドスケープアプローチ・森林資源の保続・地域の木材利用等）
- TNFD提言に沿った情報開示にあたっての**留意事項**やツール等を紹介



TNFD情報開示を通じた民間企業の森林への参画

- TNFD情報開示の広がりを背景に、多様なセクターの企業と自治体や林業事業体等とが連携し、地域を単位とした資源の循環利用、ネイチャーポジティブの取組が広がっている

地域材を活用した資源の循環利用

- 良品計画は、2023年5月に農林水産省と木材利用拡大に関する5年間の協定を締結。

- 山と企業、山と生活者のつながりを取り戻し、持続可能な「感じ良い暮らしと社会」の実現を目指して、国産材の利用を推進。



企業版ふるさと納税を通じたネイチャーポジティブへの貢献

- 三菱地所株式会社、群馬県みなかみ町、公益財団法人日本自然保護協会の3者で10年間の連携協定を締結。

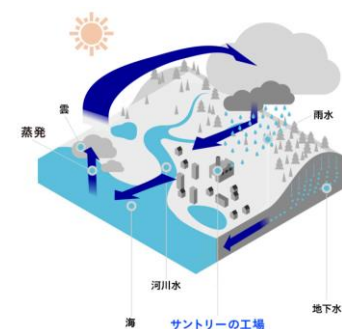
- 企業版ふるさと納税を活用し、三菱地所株式会社から協定期間内に6億円の資金提供を受け、森林整備・森林再生・木材活用の推進等の環境・生物多様性保全活動などのネイチャーポジティブ活動を推進。



水資源循環利用に向けた流域全体での取組

- サントリーHDは、水源涵養を目的とした森林整備・保全を実施。

- 水は最も重要な原料であり、地域社会や生態系にとって欠くことのできない共有資源として、流域全体の視点で行政や地域社会と連携して継続的に取り組む統合的な水資源管理を実施。



リゾート地における森林管理

- 東急不動産は、リゾート観光資源の評価として生物種の分析を実施。

- 森林経営活動に基づくJ-クレジットの認証を取得するとともに、間伐材をリゾート内で建材や燃料として活用。

- 広大な森林に囲まれた東急リゾートタウン蓼科は、生態系保全の意味でも重要度が高く、2017年から森林管理や生物多様性の保全を実施しており、その効果の定量評価を実施。



森林の生物多様性の評価手法の検討

- 林野庁では、令和7年9月に検討会を設置し、森林の生物多様性の評価手法の検討を開始。
- 検討期間は3年間で予定。

森林の生物多様性の評価手法の検討

- 木材の調達を行う企業やTNFD等の情報開示に取り組む企業が、バリューチェーンに関わる森林の生物多様性を定量的又は定性的に評価するための枠組みとして指標を設定。
- 企業はバリューチェーン全体で影響を与えている森林を特定した上で、当該森林を所有／管理する林業経営体がモニタリングを行って取得したデータを用い、指標毎の評価を行う取組と連携することにより、企業の情報開示に利用することを想定。



森林の生物多様性の評価手法の使用方法（想定）

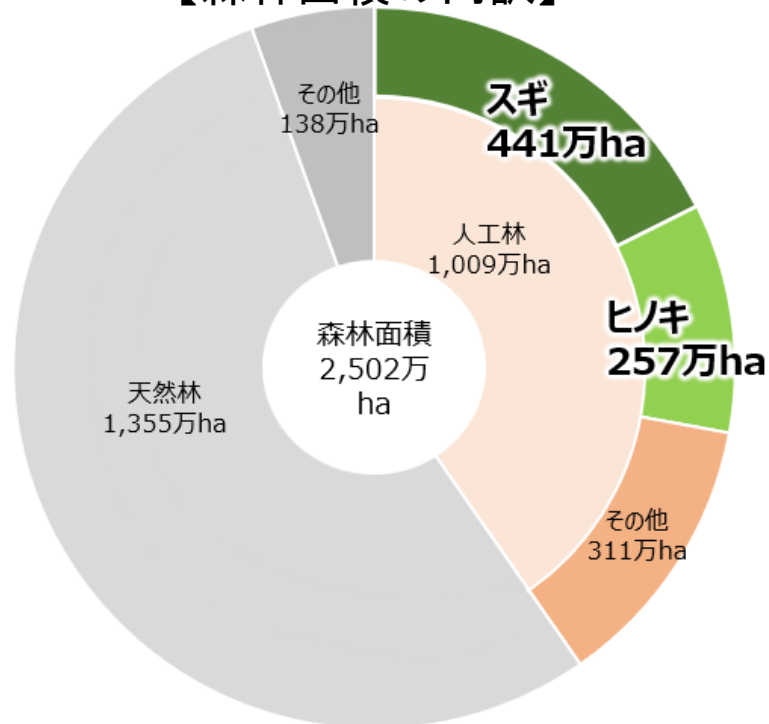
- ① 木材の調達を行う企業が、合法性が確認された木材かつ森林の減少／劣化などを引き起こしていない持続可能な森林経営から生産された木材を使用していることを証明
⇒ 【管理区域レベル】
調達先の森林を所有／管理する林業経営体が管理区域レベルで「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」に基づくモニタリングを実施し、バリューチェーン関連企業に提示。
- ② TNFD（core global disclosure metric C5.0）等において事業活動による森林生態系や種への影響の評価を実施。（生物多様性に配慮した取組を定量的に評価）
⇒ 【管理区域レベル】
調達先の森林を所有／管理する林業経営体が管理区域レベルでモニタリングを行い、指標毎のデータを収集し、バリューチェーン関連企業に提示。
⇒ 【ランドスケープレベル】
管理区域を含むランドスケープを単位として、公表資料（世界的なデータベース、森林生態系多様性基礎調査（NFI）の結果に基づく森林生態系の質に係る評価等）に基づきデータを収集。

我が国の森林の特性や林業経営の実態を踏まえた生物多様性評価に向けて

主な論点（課題）

- ① 森林の状態のモニタリングについては、木材等の調達元となる林業経営体等が実施することが不可欠であり、モニタリングに過度な労力やコストがかかると取組が進まない。
- ② 人工林や里山林等、人手により管理された管理された森林が我が国の豊かな生態系を構成しており、こうした森林の生物多様性（モザイク性等）についても評価される必要。

【森林面積の内訳】



【人工林】



- Nature Positive Framework (NPI)が、自然の状態を測定するための国際的な枠組（State of Nature Metrics）を策定中
- 世界各地での実施した評価テストのフィードバック等を踏まえ、「生態系」及び「種」の評価指標とする枠組みの改定版を本年2月11日に公表し、現在、パブコメ実施中（3月24日まで）

【枠組改定版の概要】

自然の状態指標※1					
		①生態系の範囲	②生態系の状態	③種の絶滅リスク	④種の個体数
管理区域	測定基準 ※2	自然生態系の面積の損失、増加および純変化量（面積と割合）（ha,%）	生態系の状態クラス毎の面積と変化量（面積と割合）（ha,%）	管理区域における地球規模の絶滅リスクへの影響度（各種の生息地面積もしくは分布域が管理区域に占める割合）	優先種の 1)減少、2)減少が緩和 3)安定、4)増加 の傾向を持つ数と割合
ランドスケープ		自然生態系の面積の損失、増加および純変化量（面積と割合）（ha,%）	自然生態系における構造的・機能的連結性の値と変化	ランドスケープにおける地球規模の絶滅リスクへの影響度（各種の生息地面積もしくは分布域が管理区域に占める割合）	（可能な場合） 優先種の 1)減少、2)減少が緩和 3)安定、4)増加 の傾向を持つ数と割合

※1 指標は「パフォーマンスを測定するための簡便かつ信頼性の高い手段を提供する定量的又は定性的な要素もしくは変数。単一又は複数の測定基準を通じて測定可能」と定義される。

※2 測定基準は「管理区域、ランドスケープの状態を示すための測定システム又は基準」と定義される。

Nature Positive Initiative(2026). Consultation Brief: Finalising consensus on a universal state of nature metrics framework (pp.15). Accessed on 2026/2/13

Nature Positive Initiative(2026). DRAFT MEASUREMENT GUIDANCE EXECUTIVE SUMMARY: STATE OF NATURE METRICS –FEBRUARY 2026 (pp.4,14-27). Accessed on 2026/2/13



ランドスケープアプローチ実施の意義(まとめ)

森林経営にとっての意義

- ◆ 木材販売収入にとどまらない収益源の多角化（Jクレ、観光等）
- ◆ 外部経済（環境価値）のマネタイズの可能性拡大
- ◆ 異業種との結びつきによる森林管理モデルの高度化
- ◆ 企業から応援をもらうことによる現場職員のモチベーションの向上
- ◆ 生物多様性モニタリングを通じた森林資源モニタリング手法の高度化
- ◆ 生物多様性保全を含む持続可能な森林経営の確立による取引交渉力の強化
- ◆ 地域社会の活性化、関係人口の維持

森林に関係する企業にとっての意義

- ◆ サステナビリティ経営（ネットゼロ、ネイチャーポジティブ、ウォーターポジティブ、サーキュラーエコノミー）の推進による企業価値の向上
- ◆ オフセット商品を通じた顧客向け魅力発信、ブランディング
- ◆ メディアへの露出を高めることによる宣伝効果、社会貢献PR
- ◆ 情報開示を通じた企業戦略の継続的見直し、顧客・投資家への訴求
- ◆ 職員のメンタル面を含む健康維持、チーム力の強化、離職率の低下

ご清聴ありがとうございました

